

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2024年12月12日(木)

NO. 1537号

本号3頁

与党代表、「尹大統領は外交を含め国政に関与しない」と宣言

韓国の尹錫悦大統領に対する弾劾決議案は採決の不成立で廃案となりましたが、与党の代表は今後について「尹大統領は外交を含め国政に関与しない」と宣言しました。また、検察の捜査対象となっているとして、出国禁止措置を検討するとしています。

韓国の国会では7日、尹大統領による「非常戒厳」宣言に伴う混乱を迫及する野党が発議した弾劾決議案が、ほとんどの与党議員が一斉に退席したことによって採決が成立せず、廃案となりました。

これにより、尹大統領は職務に復帰することができますが、与党の韓東勲代表は8日、「尹大統領は、退陣する前も外交を含め国政に参加しない」と宣言。韓首相と与党・国民の力の韓代表は国民に向け、「残りの任期の間に正常な国政運営をできず、職を退くべきだというのが国民の多数の判断だと思う」と述べ、「秩序ある早期退陣により、国と国民に及ぼす混乱を最小化しながら、安定的に政局を収容し、自由民主主義を立て直す」とし、「退陣前でも大統領は外交を含め国政に関与しない」と強調しました。

尹大統領は、当時の岸田総理と首脳同士が相互に行き来する「シャトル外交」を復活させるなど日韓関係の改善に取り組みましたが、韓国の状況を受け停滞する可能性が出ています。

ただ、韓東勲代表と共同で談話を発表した韓惠洙首相は「日米韓3か国の協力を強固に維持することが非常に重要な課題だ」と強調しました。

一方、最大野党「共に民主党」は「県政秩序を破壊する行為だ」と激しく批判し、憲法には大統領がかけたりして職務を執行できなかつたりするときには、首相がその権限を代行することが定められているが、その条項は大統領の死亡、罷免などを想定しておるもので、今回の事態は当てはまらなると主張しています。「尹大統領の即時の職務停止なしには問題を根本的に解決することはできない」として、与党と政府の方針に反発しています。



維新・馬場氏「緊急事態条項整備を」戒厳令受け投稿

韓国の尹大統領が非常戒厳令を一時宣布したことを受け、維新の馬場伸幸前代表は4日未明、X（ツイッター）に「韓国で起こることは日本でも起きる可能性があるということに自覚しないとけない。憲法改正で緊急事態条項を整備すべきだ」と投稿しました。

これに対し、共産党の小池晃書記局長は4日の記者会見で「緊急事態条項は絶対に作ってはいけない。今回の韓国の非常戒厳を見ても、国会と地方議会、政党の活動と政治的結社、集会デモなど一切の政治活動を禁止し、全ての言論と出版は戒厳者の統制を受ける。非常に強権的な中身になっており、こうした事態を招く危険がある」と述べ、憲法改正による緊急事態条項の整備に反対しました。

福島氏、米山氏らが「緊急事態条項」が「いかに危ういものか、如実に示した」と指摘

隣国の状況を受け、一部の日本の野党議員から、非常事態に政府の権限強化を定める「緊急事態条項」を憲法改正で設けることを危険視する声が上がっています。

「戒厳令などありえない。民主主義を独裁によって破壊しようとするものだ」社民党の福島瑞穂党首は4日未明、韓国の状況について、X（旧ツイッター）にこう投稿した上で、「自民党などが導入しようとしている緊急事態条項はまさにこういうものを招く危険性がある」と書き込みました。

先の衆院選で初当選した立憲民主党の藤原規真衆院議員もXで「緊急事態条項を創設したら、いつ、今この瞬間の韓国のような状況に陥るかわからない」と危惧。「権力者にとってこの上なく魅惑的な切り札だ。緊急事態条項というものの存在自体がダメなのだ」と強調しました。

立民の米山隆一衆院議員はXに「分断の時代に、権力者に極端な対応をできる手段を与えることは、極めて慎重でなければならない」と書き込んだ上で、国会での改憲議論の現状について『緊急事態条項』がいかに危ういものか、如実に示した」と指摘しました。

韓国は国会が歯止め

韓国の憲法は公共の秩序を維持する必要がある場合、大統領に戒厳の宣布を認めています。一方、宣布するには遅滞ない国会通告を求め、国会議員の過半数が解除を要求したら、それに従わなければなりません。今回の韓国での宣言解除も、4日未明に与野党議員190人全員の賛成で戒厳解除要求決議が可決されたことを受けたものです。

自民党の憲法改正実現本部が9月にまとめた論点整理は、大規模災害や武力攻撃、テロ・内乱、感染症蔓延など緊急事態での国会議員の任期延長と政府の権限を一時的に強める「緊急政令」の導入を可能にする案を軸としました。また、日本維新の会や国民民主党、衆院会派「有志の会」も令和5年6月に緊急事態条項を定めた改憲条文案をまとめています。

緊急事態宣言の発令の乱用を抑制するため、国会の事前同意を必要とし、国会機能の維持を目的に衆院解散や閉会を禁止しました。韓国憲法と同様に、国会議員の過半数の議決で宣言の解除も可能となります。

シリア政権崩壊 武器を置き和解の道を

10年以上にわたる内戦が続いていたシリアで、反体制派が8日、首都ダマスカスを制圧し、「アサド政権を打倒した」と発表しました。強権統治は、反体制派の侵攻開始からわずか11日で崩壊。アサド氏と家族はモスクワに到着し、亡命しました。

独裁者はあっけなく国を去りました。14年近い内戦と過酷な圧政の傷を癒やし、平和で安定した国を再建できるのか。国民の和解努力と国際社会の支援が試されます。

反体制派が政権打倒を掲げて進軍してわずか11日。首都陥落時に目立った抵抗はありませんでした。政府軍兵士の間でアサド大統領への忠誠心がいかに薄かったかを物語ります。

2011年に全土に広がった非暴力の反政府デモをアサド政権は武力で弾圧しました。反体制派も武力で対抗し、内戦になりました。アサド氏はロシアやイランなどの軍事支援に頼りました。化学兵器で大勢の市民を殺傷したとも疑われています。

そのロシアはウクライナ戦争の長期化で、イランやその影響下にあるイスラム教シーア派組織ヒズボラはイスラエルとの戦闘で消耗しました。

シリアはアラブとクルドといった民族、イスラム教、キリスト教などの多数の宗派が混在し、利害も複雑にからみあう。反体制派も一枚岩ではありません。政権崩壊を主導した「シャーム解放委員会」は、国際テロ組織「アルカイダ」の流れをくみ、国連や米国がテロ組織に指定していることも気がかりです。

国民にとっては、アサド氏の父の代から半世紀以上にわたる一族支配から解放され民主国家を築く好機です。そのためには武器を置き、対話で対立を克服するほかありません。報復に訴えてはなりません。

内戦による市民の犠牲は30万人を超え、人口のほぼ半分の約1200万人が家を追われました。うち500万人は国外で難民となっています。

シリアの将来はシリア国民が決めるのが大原則です。とはいえ、内戦で疲弊した国の立て直しや人道状況の改善、難民帰還などを独力で解決するのは不可能です。再び混乱に陥れば、弱体化している過激派組織「イスラム国」が息を吹き返す恐れもあります。

国際社会は国民和解を後押しする必要があります。15年には、暫定政権の樹立から新憲法の起草、国連監視下での選挙まで和平への道筋を描いた国連安保理決議が全会一致で採択されています。

アサド政権の後ろ盾だったロシアやイラン、反体制派を支援してきたトルコや米国など内戦に関与した国々は、和平を着実に前進させるために協調する責務があります。隣国イスラエルは地域の緊張を高める挑発行動を控えることが求められます。日本も復興支援などで貢献する道を探りたいものです。

シリアでアサド政権崩壊を実現した反体制派主導の暫定政権が10日、初めての閣議を開きました。新たに暫定首相に就いたバシル氏は「国家の崩壊を防ぎ、新政府が樹立されるまで国民に基本的サービスを提供することが任務だ」と強調。内戦で荒廃したシリアの安定と国民生活の改善に最優先で取り組む方針を明らかにしました。

辻元氏の「ブレまくり」指摘に 石破首相「つまらぬ政治家にならぬ」

臨時国会の与野党論戦2日目の3日の参院代表質問で、石破茂首相が石橋湛山元首相の格言を引きながら『つまらない政治家』にならないよう自重自戒してまいります」と釈明する一幕がありました。立憲民主党の辻元清美代表代行から「ブレまくっている」などと指摘されたことに応じました。「イシバシとイシバはえらい差だ」首相の演説、立憲・野田氏が酷評

1956年に首相に就いた石橋氏は、政治家像をめぐる「最もつまらないタイプは、自分の考えを持たない政治家だ」との言葉を残しています。一方、首相は衆院選での与党過半数割れを踏まえ、11月29日の所信表明演説で「力を合わせるべきことについては相互に協力を惜しまず、世界の進運に伍（ご）していくようにしなければならない」との石橋内閣の施政方針演説を引用していました。

辻元氏はこの日の代表質問で「湛山氏は時の体制にあらがい、総理になっても信念を曲げなかった。私には、総理に就任し、すぐにブレまくっている今の石破総理と石橋湛山氏は、正反対に見えてしまう」と指摘。石破氏が首相就任前に意欲を示していた選択的夫婦別姓の導入や「世襲政治」の見直しをトーンダウンさせていることなどを指していると考えられます。

続けて石橋氏の言葉を引きながら、「総理、このままでは、あなたは、ブレまくり、湛山氏の言う『つまらない政治家』になってしまうのではないですか」と問いいただきました。

立憲・野田氏と維新・吉村氏が参院選の野党候補一本化で一致

立憲民主党の野田代表と日本維新の会の吉村代表は12月8日、フジテレビの「日曜報道 THE PRIME」にそろって出演し、2025年の参院選での野党の候補者一本化を進める方針で一致し、野田氏は吉村氏が提唱する予備選挙実施の可能性も含め方法を検討する意向を示しました。

番組の中で野田氏は、「32の1人区でどれだけ野党が一本化をして、自公と戦って勝てるかというのは次の参議院選挙で一番の勝負だと思う。その意味では一本化を図る一つのアイデアとして予備選というのも十分考えを聞いて、我々も何か提案をしながら、一本化実現を早めに行きたい」と述べました。

吉村氏は「来年の通常国会が始まるまでに維新としての予備選案をまとめる。それを野田さんに、また他の野党にも提示したいと思う。一人区での一本化は僕は絶対やるべきだと思っているから、そこは野田さんの意見と完全一致だ」と述べました。

この吉村氏の提案に対し、野田氏が「立憲と維新だけではなく野党全体を含めてか」と確認したところ、吉村氏もその方針を肯定しました。

— どうして、改憲・戒厳令の維新と選挙共闘できるのですか？ —

「野党共闘」「野党共闘」と野田さんは急ぎますが、疑問です。どうして、憲法改正、アメリカの核兵器を配備し共同運用する「核共有」、非核三原則の見直しなどを掲げ、馬場氏に至っては「韓国で起こることは日本でも起きる可能性があるということ」を自覚しないといけない。憲法改正で緊急事態条項を整備すべきだ」と投稿するなど、「戒厳令」が必要と緊急事態条項創設を掲げる維新の会。「護憲」を掲げ、緊急事態条項の必要性は否定する立憲民主党は、どうして、選挙を一緒にたたかえるのですか。誰とでも良い、手を結ぼうという考えは間違っているのではないですか。

立候補する人は、どんな政策を掲げ、有権者はどう得ぶのか、こんな共闘はだめです。

お知らせ

衆院憲法審査会は19日に開催されます。内容、開催時間等は今日か明日開催れる幹事懇談会で決まります。

以上、赤嶺政賢事務所の情報です。

傍聴希望者は、前日午後3時まで憲法会議にご連絡ください。